

平成26年度 岩沼市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	43,640人	52,317,322 千円	2,312,465 千円	2,573,564 千円	4.9%	3.8%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

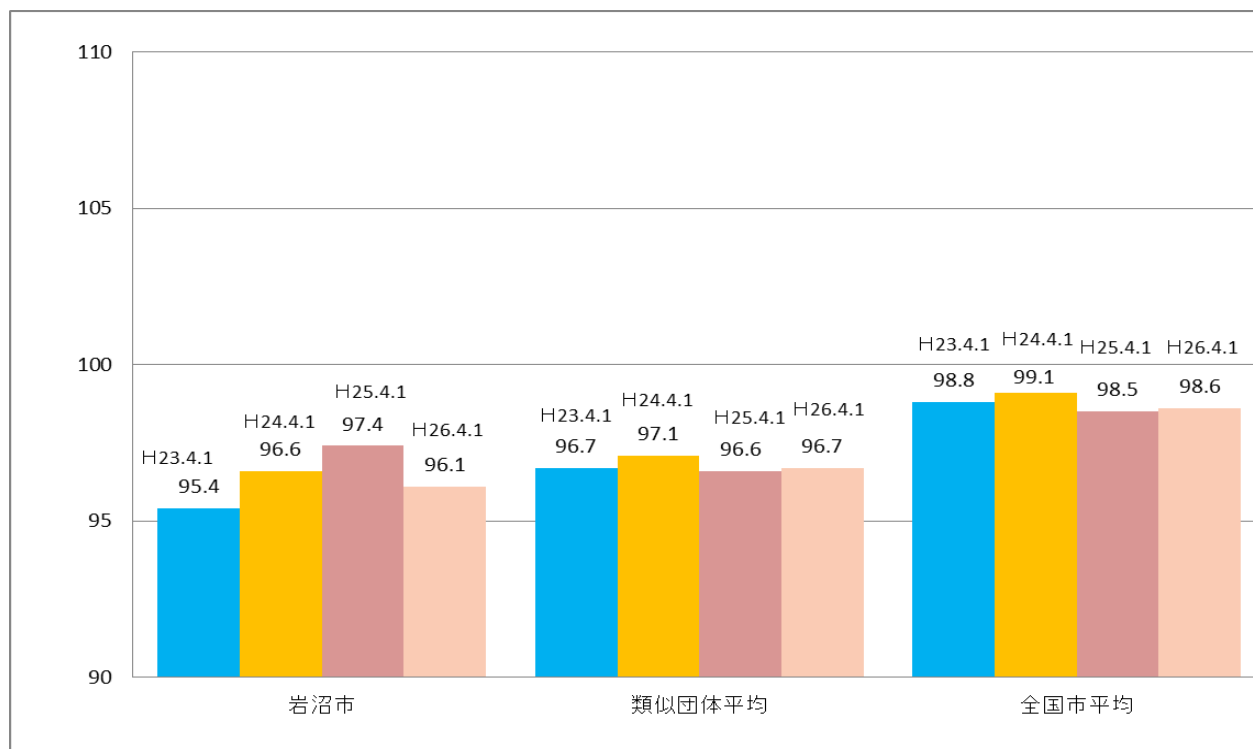
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
25年度	314人	1,107,175 千円	208,282 千円	409,774 千円	1,725,231 千円	5,494 千円	5,607 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職

俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国と同様（岩沼市は支給地域ではないことから、支給地域に勤務する職員にのみ支給）（実施時期）平成27年4月1日より実施。国と同様に段階的に支給割合を引き上げることとする。

③ その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に制定（平成27年4月1日施行）

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
岩沼市	43.3歳	307,036円	361,824円	332,191円
宮城県	42.5歳	325,697円	402,675円	360,391円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.7歳	320,225円	372,857円	345,804円

② 技能労務職

②技能労務職											
区 分	公 務 員					民 間			参 考		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B		
岩沼市	50.7 歳	30 人	272,379 円	285,514 円	280,472 円	---	---	---	---		
うち学校調理員	47.3 歳	15 人	282,773 円	292,613 円	289,560 円	調理師	45.8 歳	232,400 円	1.26		
うち用務員	52.0 歳	11 人	297,173 円	315,109 円	307,419 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.58		
宮城県	51.0 歳	216 人	334,856 円	379,231 円	359,866 円	---	---	---	---		
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	---	326,611 円	---	---	---	---		
類似団体	49.6 歳	21 人	310,621 円	336,564 円	323,268 円	---	---	---	---		
区 分	参 考										
	年収ベース(試算値)の比較										
		公務員 (C)	民間 (D)	C/D							
	岩沼市	---	---	---							
うち学校調理員	4,650,934 円	3,115,100 円	1.49								
うち用務員	5,034,706 円	2,747,000 円	1.83								

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23～25年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 個人情報保護の観点から、該当者が3人以下の場合には非公開としている。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区 分		岩沼市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	141,900円	—
	中学卒	121,600円	125,400円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年以上 ～15年未満	経験年数20年以上 ～25年未満	経験年数30年以上 ～35年未満
一般行政職	大学卒	263,200円	366,700円	415,400円
	高校卒	235,800円	332,000円	391,300円
技能労務職	—	省略	272,100円	299,600円

※対象となる職員が3人以下の場合には、記載を省略している。

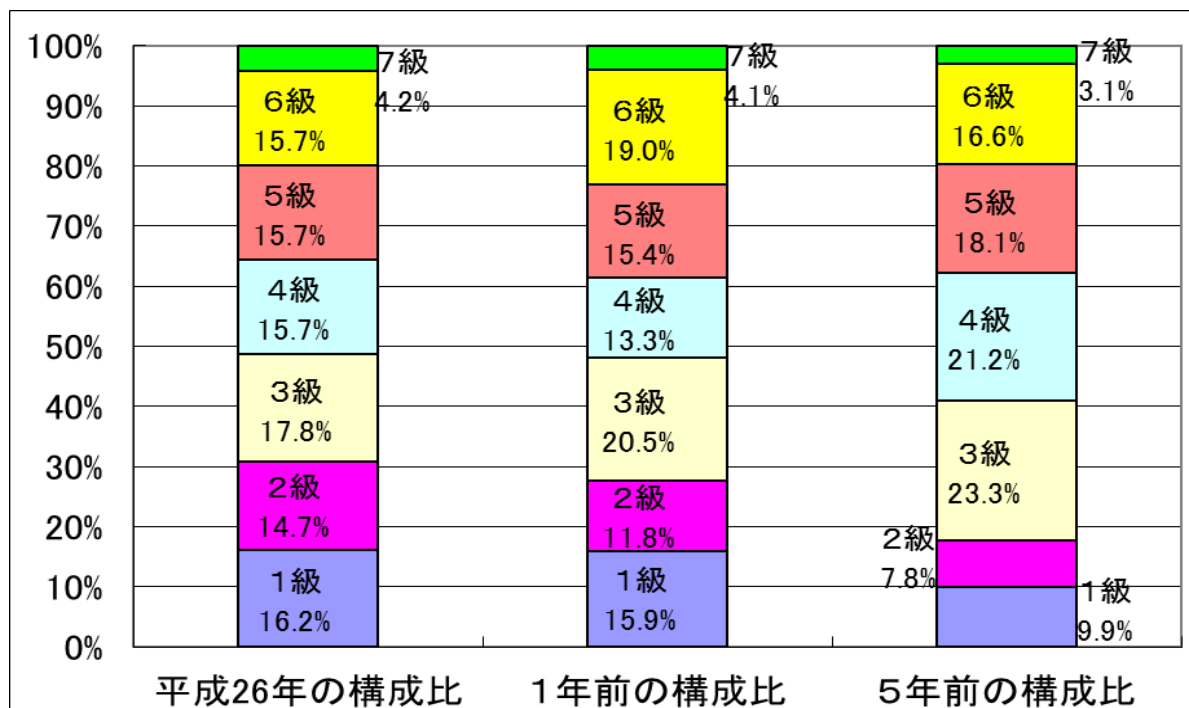
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	31人	16.2%	135,600円	243,700円

2級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	28人	14.7%	185,800円	307,800円
3級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	34人	17.8%	222,900円	354,700円
4級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	30人	15.7%	261,900円	388,300円
5級	困難な業務を処理する課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	30人	15.7%	289,200円	400,600円
6級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	30人	15.7%	320,600円	422,600円
7級	部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務	8人	4.2%	366,200円	456,200円

- (注) 1 岩沼市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として、全職員の勤務状況等について評定を実施しています。なお、給与制度改革の実施により、従来の昇給幅を4分割し、勤務成績がよりきめ細かく昇給に反映される仕組みとなりました。本市においては、平成19年度から新たに全職員を対象とした能力・業績に基づく人事評価を試行しており（震災後は休止中）、本格運用時には昇給に反映させることとなります。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

岩沼市		宮城県		国	
1人当たり平均支給額 (25年度) 1,335千円		1人当たり平均支給額 (25年度) 1,634千円		—	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15%～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

毎年6月1日、12月1日を基準日として、全職員の勤務状況等について評価を実施しています。なお、平成19年度から新たに全職員を対象とした能力・業績に基づく人事評価を試行しており（震災後は休止中）、本格運用時には勤勉手当に反映させることとなります。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

岩沼市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.570月分	勤続25年	30.82月分	36.570月分
勤続35年	43.70月分	52.440月分	勤続35年	43.70月分	52.440月分
最高限度額	52.44月分	52.440月分	最高限度額	52.44月分	52.440月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置：2%～20%加算 (退職時特別昇給：無)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置：2%～45%加算		
1人当たり平均支給額	—	23,402千円			

注 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。また、個人情報保護の観点から、該当者が3人以下の場合は非公開としている。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		1,189千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		149千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
仙台市	6%	3人	6%
名取市、多賀城市、 利府町、富谷町	3%	2人	3%
県派遣	—	3人	—

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）			1,585千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）			37,737円
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）			7.7%
手当の種類（手当数）			11種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務課、収納対策室に所属する職員	市税の滞納整理外勤業務	日額 100円
感染症防疫作業手当	健康福祉部に所属する職員	感染症患者の救護若しくは感染症の病原体附着した物件の処理作業	日額 500円
感染症防疫作業手当(家畜)	生活環境課、農政課に所属する職員	伝染病菌を有する家畜に対する防疫作業	日額 400円
行旅死病人取扱手当(死人)	社会福祉課に所属する職員	行旅死人の取扱い業務	1件につき 1,500円
行旅死病人取扱手当(病人)	社会福祉課に所属する職員	行旅病人の取扱い業務	1件につき 600円
清掃作業手当	土木課に所属する職員	廃棄物の処理・清掃業務	日額 400円
福祉業務手当	社会福祉課に所属する職員	生活保護の現業業務	日額 150円
心身障害児業務手当	すぎのこ学園に所属する職員	心身障害児の指導療育業務	月額 2,000円
自動車運転業務手当(運転)	土木課に所属する職員	除雪車両運転業務	1件につき 1,000円
自動車運転業務手当(助手)	土木課に所属する職員	除雪車両運転助手業務	1件につき 500円
救急業務手当(市内)	消防本部・消防署に所属する職員	救急業務(市内)	1件につき 250円
救急業務手当(市外)	消防本部・消防署に所属する職員	救急業務(市外)	1件につき 350円
特殊現場業務手当	下水道課に所属する職員	排水管路・沈殿池の清掃点検業務	日額 900円
火葬業務手当	生活環境課に所属する職員	火葬業務	月額 4,500円
企業施設清掃業務手当	水道事業所に所属する職員	浄水池・配水池等の清掃業務	日額 900円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	62,342千円
職員1人当たりの平均支給年額（25年度決算）	178千円
支給実績（24年度決算）	61,709千円
職員1人当たりの平均支給年額（24年度決算）	173千円

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	1. 配偶者 13,000円、 2. 配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円（職員 に配偶者がいない場合はそ のうち1人について11,00 0円）※扶養親族である子 のうち、満15歳に達する 日以後の最初の4月1日か ら満22歳に達する日以後 の最初の3月31日までの 間にある子1人について5 ,000円加算	同じ		34,430千円	216,538円
住居手当	借家・借間に居住してい る職員 1. 月額23,000円以下の家 賃を支払っている職員 家賃の月額－12,000円 2. 月額23,000円を超える 家賃を支払っている職員 11,000円+{(家賃-23,0 00円)÷2}（限度額27,00 0円）	同じ		22,506千円	296,131円
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 支給限度額55,000円、定 期券の使用が最も経済的 ・合理的である区間につ いては、支給単位期間（ 最長6月）に対応する定期 券の価格とし、それ以外 の区間については回数乗 車券21回分の運賃等の額 2. 自動車等の利用者 使 用距離（片道2km以上）に より2,200円～24,500円	一部異 なる	2の使用距 離区分（国 は2,000円 ～24,500 円）	13,774千円	70,637円
管理職手当	管理・監督の地位にある 職員に支給 （支給月額：77,400円～3 1,700円） ※H19.4.1より上記金額 から5%削減中	同じ		33,645千円	534,042円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
料 給	市 区 町 村 長	950,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000円 / 259,000円
	副 市 町 村 長	763,000円	816,000円 / 483,000円
酬 報	議 長	449,000円	545,000円 / 230,000円
	副 議 長	385,000円	474,000円 / 200,000円
	議 員	363,000円	442,000円 / 180,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	25年度支給割合 3.85月分	
	副 市 町 村 長	25年度支給割合 3.10月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.44	(1期の手当額) 20,064千円
	副 市 町 村 長	給料月額×在職月数×0.26	9,522千円
	備 考		(支給時期) 任期毎

注 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

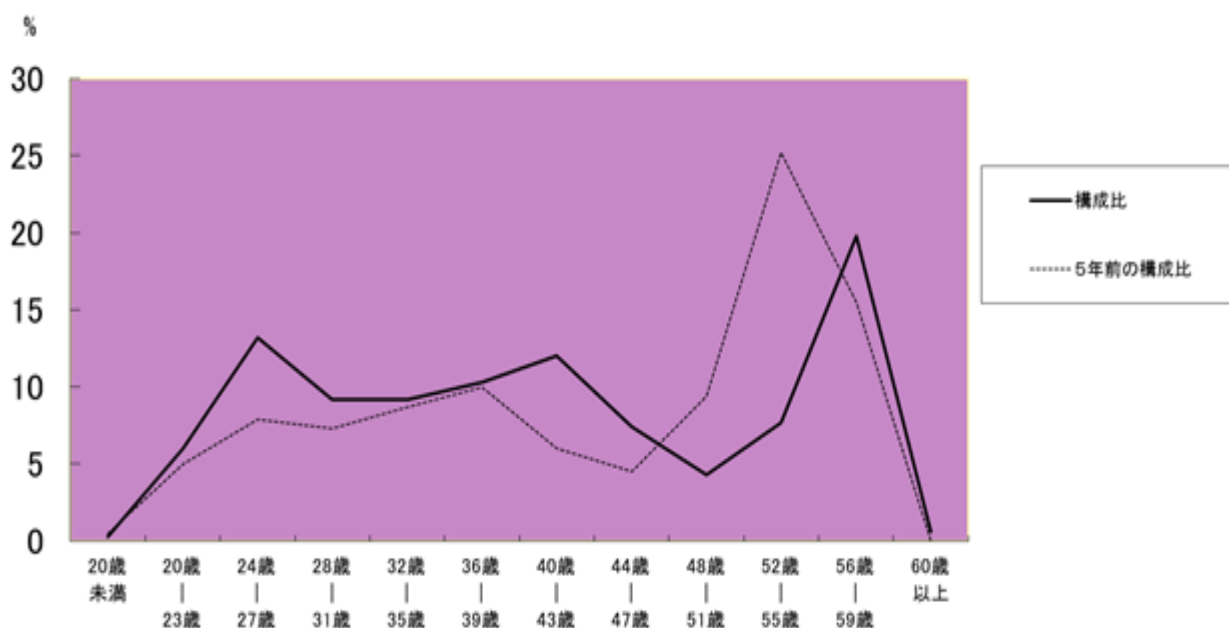
(26年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5人	5人	3人	休職者の人事担当課付異動に伴う増等
		総 務	57人	60人		
		税 務	15人	15人		
		労 働	1人	1人		
		農 林 水 産	15人	13人		
		商 工	4人	5人		
		土 木	36人	28人		
		民 生	69人	69人		
	衛 生	19人	19人			
		計	221人	215人	△6人	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.27人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.69人)
	教育部門	48人	49人	1人	派遣職員期間満了に伴う正職員増	
	消防部門	46人	47人	1人	勤務条件改善	
	小 計	315人	311人	△4人	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.26人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 93.66人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	10人	9人	△1人	正職員不補充 業務量増に伴う正職員増 休職者の人事担当課付異動に伴う減	
	下 水 道	6人	7人	1人		
	そ の 他	26人	23人	△3人		
	小 計	42人	39人	△3人		
合 計		357人 [465人]	350人 [465人]	△7人	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.20人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	21人	46人	32人	32人	36人	42人	26人	15人	27人	69人	2人	349人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	219	217	216	216	221	215	-4(△1.8%)
教育	68	65	62	57	48	49	-19(△27.9%)
消防	49	48	48	46	46	47	-2(△4.1%)
普通会計計	336	330	326	319	315	311	-25(△7.4%)
公営企業等会計計	46	46	45	41	42	39	-7(△15.2%)
総合計	382	376	371	360	357	350	-37(△8.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。